

多摩地域における廃棄物処理問題

加倉井 ユ リ

古米から廃棄物は我々の身近に存在したが、それがひとつの社会問題として注目されるようになってからはまだ日が浅い。人間が高度に加工した物質は廃棄されても容易に自然界に還元されず、その過程で生命体に害を及ぼすこともある。ごみを一か所に集めて処理を行なう現行のシステムは江戸、明治時代を経て出来上がったが、多量に集積された廃棄物はときに公害をも引き起こす。

廃棄物処理の問題と向かい合うとき、それが起きている地域について考慮することが必要不可欠であると思われる。そこで本論文では、廃棄物の処理と地域との関わりを明らかにすることを第一の目的とする。まず、地球規模での廃棄物問題から、日本の廃棄物処理の傾向を明らかにし、さらに多摩における地域と廃棄物処理との関わりについて、中でも特に目下紛争中とも言える日の出町の埋立て地問題についてスポットをあてる。

日本の焼却処理率は世界一で、同時にこれが日本の廃棄物処理の大きな特徴でもある。これは、日本が諸外国に比較して高度に国土利用されていることによっている。つまり、埋立て空間が乏しいがために、少しでも減量しなければならず、そのために焼却処理に大きく依存しているのである。

最終処分は世界的にも問題になっており、富める先進国内で埋立て規制の厳しくなった有害廃棄物を発展途上国へ越境して処分するといった事件も近年報告されている。規模と程度の差はあれ、似たような事例は、ごく身近にもみられる。多摩地域の日の出町の埋立て地をめぐる紛争も、そのひとつの典型的な事例といえよう。

従来、住民によるごみ処理施設反対運動は焼却施設に対して行なわれることが多かったが、最近ではそれに加え、埋立て地が問題にされるようになった。埋立て地の害は、地下汚染が多いためそのメカニズム等もよくわからず、よってこれまであまり注目されてこなかったものと思われる。

多摩地域では概して廃棄物は東から西へ、つまり町から村へと流れていく傾向があったが、昭和59年にできた日の出町の内陸型埋立地は、今まで例をみないほど巨大なものである。当時、多摩地域がごみに関して苦しい立場に追い込まれた理由としては、

- ①23区のように東京湾への埋め立てができない、
- ②急激な都市化で、最終処分に適した山間部の凹地が少なくなった、
- ③自然公園法、自然保護条令などの絡みで、ごみの処理自体がやりにくくなった、
- ④用地費や環境対策費などの最終処分場確保の経費がかさみすぎる、

などがあげられている。

施設周辺の反対運動のグループは、日の出町のみにごみが集中することを不服として、市町村が出したごみはその市町村内で処理すべきだという「区内処理」を主張している。しかし、行政の方針では、ごみ処理の広域化は今後も進むようで、反対住民との意識の違いを浮き彫りにしている。

近年リサイクルが有効視されているようだが、古紙を始めとする価格の低迷による逆有償現象も起きており、手放して楽観視することはできない。まずはリサイクル社会を構築するための経済的基盤が今以上に整えられることが望まれる。

東京市町村自治調査会が平成3年に多摩の6市の住民3千人に対して行なったアンケートでは、日の出町の処分場を知っていた人は実に全体の3割にもならなかった。廃棄物の処理問題の好転には、何よりも一般の人々の関心が必要である。行政・企業・そして住民それぞれの立場から、一人一人がそれとまよくつき合っていく方法をより一層、積極的に模索していく必要があるだろう。